

「「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づく口座情報登録・連携システムに係る運用・保守業務」意見招請結果に対する回答

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
1	要望	調達仕様書 (案)	14	3.2.2 業務運用・ AP保守	(6)問い合わせ対応 各種問い合わせに関する調査対応 を行うこと。	想定される具体的な作業を記載されて はいかがでしょうか。 【修正案】 各種問い合わせに関する調査対応を行 うこと。連携システム(省庁連携/開示 /e-Tax/印刷事業者/NWS/J-LIS/びつ たりサービス/預金保険機構)からの問 い合わせ対応、デジタルPMOでの情報 照会元機関からの問い合わせ対応、預 貯金者からのDV不開示フラグ解除申告 によるフラグ解除対応等を行うこと。	作業の明確化のため。	ご指摘を踏まえて仕様書を修正いたしま す。
2	要望	調達仕様書 (案)	15	3.2.2 業務運用・ AP保守	(9)AP・バッチ改修 軽微な運用改善に関するAP改修、 バッチ処理の改修、設定値変更等の システム対応を行うこと。	「軽微な運用改善に関するAP改修」につ いて、想定される具体的な作業を記載さ れてはいかがでしょうか。 【修正案】 ログ取得に関する機能改善対応、オンラ イン口座確認専用サービスの性能 チューニング対応およびTPS変更対応、 統計情報の取得内容改善対応、SQL改 善および処理改善対応等、軽微な運用 改善に関するAP改修、バッチ処理の改 修、設定値変更等のシステム対応を行う こと。	作業の明確化のため。	ご指摘を踏まえて仕様書を修正いたしま す。
3	要望	調達仕様書 (案)	16	3.3.1 納入成果物 一覧 表 4口座情 報登録・連 携システム 運用保守に 係る納入成 果物一覧	運用設計書 運用開始1ヶ月前 まで	現在運用中のため、納入時期は「変 更が生じた際にデジタル庁と協議」 と記載されてはいかがでしょうか。	納入時期の明確化のため。	ご指摘を踏まえて仕様書を修正いたしま す。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
4	要望	調達仕様書 (案)	16	3.3.1 納入成果物 一覧 表 4口座情 報登録・連 携システム 運用保守に 係る納入成 果物一覧	サービス利用規約 サービス提供開始 まで	現在運用中のため、納入時期は「変 更が生じた際にデジタル庁と協議」 と記載されてはいかがでしょうか。	納入時期の明確化のため。	ご指摘を踏まえて仕様書を修正いたしま す。
5	確認・質問	調達仕様書 (案)	16	3.3.1 納入成果物 一覧 表 4口座情 報登録・連 携システム 運用保守に 係る納入成 果物一覧	年次報告書 翌年4月10日 まで	初回の納入時期は「令和7年4月1 0日」の認識でよいでしょうか。	納入時期の明確化のため。	ご認識のとおりです。
6	確認・質問	調達仕様書 (案)	25	6.3 個人 情報等の取 扱い	(9) デジタル庁が必要と認めた場合で あってその態様が受託者の業務その 他の営業を著しく妨げるものでない とき、 デジタル庁またはこれが指定 した者による個人情報等の取扱いの 状況および管理体制の監査を受け入 れ、合理的に必要と認められる資料 の提出を行うこと。	受託事業者の開発拠点への立ち入り 監査の頻度および受託事業者に求め られる具体的な作業についてご教示 いただけませんかでしょうか。	作業の明確化のため。	立入監査については必要に応じて実施す ることを想定しておりますので、原文の ままとさせていただきます
7	確認・質問	調達仕様書 (案)	25	6.7 情報 セキュリティの管理 体制につい て	(3) 情報システムにデジタル庁の意図 しない変更が行われるなどの不正が 見つかったときに、追跡調査や 立入 検査 等、デジタル庁と連携して原因 を調査し、排除するための手順及び 体制を整備していること。(例え ば、運用・保守業務におけるシステ ムの操作ログや作業履歴等を記録 し、発注元から要求された場合には 提出させるようにする等) また、当 該手順及び体制が妥当であることを 証明するための書類を主管課との協 議の上、必要と判断された場合は提 出すること。	同上	同上	立入監査については必要に応じて実施す ることを想定しておりますので、原文の ままとさせていただきます

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
8	要望	調達仕様書 (案)	26	6.7 情報 セキュリティの管理 体制について	(5) セキュリティ関連のテストの実施結果 が確認できること。脆弱性検査については、「デジタル庁 政府情報システムにおける脆弱性診断ガイドライン」の実施基準を満たすように脆弱性診断実施事業者の選定、脆弱性診断の実施、検出された脆弱性への対応を行うこと。	受託事業者に求められるセキュリティ関連のテストの実施頻度を記載いただけませんか。	作業の明確化のため。	セキュリティ関連のテストについては必要に応じて実施することを想定しておりますので、原文のままとさせていただきます

※欄が不足する場合は適宜追加すること。

(注) 「種類」欄は、「意見」「要望」「確認・質問」「その他」のいずれかから選択のうえ記載すること。